

4) 運行概要

※注 国への登録申請書類を基に資料を作成しておりますが、個人情報保護の観点から氏名、住所を削除しております。

交通空白地有償運送事業登録申請要件確認表

項目	確認内容	確認書類	様式	資料	審査	特記事項 その他
1. 登録申請 に關すること	登録申請書	自家用有償旅客運送の登録の申請	国・様式第 1－1 号	P2-3	☒	
2. 運行主体 に關すること	炭山区町内会	事業者の定款等	任意様式	事務局 確認	☒	写し提出(会則、規約)
	道路運送法第 79 条の 4 の 条件に非該当であること	役員名簿	任意様式	事務局 確認	☒	8 名
		宣誓書	国・様式第 3 号	P4	☒	
3. 車両に關すること	使用する車両が確保でき ていること 車両台数 計 18 台 内軽車両 11 台	自動車の提供と使用に關する 契約書	任意様式	事務局 確認	☒	全車持込
		自動車検査証	写し	事務局 確認	☒	
	損害賠償措置（任意保険の 加入の有無）が整っている こと	車両の任意保険証	写し	事務局 確認	☒	全車、対人・対物あり
		保険証の写しがない場合、保険に 加入する計画があることを証する 宣誓書	国・様式第 8 号	不 要	☐	
4. 運行体制 に關すること	運転資格の有無	運転者等就任承諾書兼就任予定 運転者名簿	国・様式第 4 号	事務局 確認	☒	21 名
		運転者全員の運転免許書	両面写し	事務局 確認	☒	全員分有
		運転者講習会修了を証する書類	写し	事務局 確認	☒	全員受講済
	運行管理体制が整っている こと	運行管理の責任者就任承諾書	国・様式第 6 号	事務局 確認	☒	2 名 本人承諾有
		運行管理の体制等を記載した書類	国・様式第 7 号	P5-6	☒	
		運行管理の責任者の要件確認書類	任意様式	P5-6	☒	運行管理者基礎講習受 講終了証(写し)
		整備管理の責任者就任状況	国・様式第 7 号	P5-6	☒	
		運行管理マニュアル(作成は任意)	市・参考様式	P5-6	☐	作成中
5. 運送の対価 に關すること	実費の範囲内であり、営利 を目的としない妥当な運賃	運行料金表	任意様式	P7	☒	タクシー料金との比較 (事務局作成)

2021(令和 3)年 月 日

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

名 称 炭山区町内会
 住 所 区長自宅住所^{※注}
 代表者の氏名 区長^{※注}

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 炭山区町内会
 住 所 区長自宅^{※注}
 代表者の氏名 区長^{※注}

2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1				
2				
3				
4				
5				

(2) 運送の区域

区 域	備 考
宇治市炭山	ただし、宇治市炭山から六地藏・木幡・平尾台・五ヶ庄エリア

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
助け合い 炭山・交通	区長自宅※注

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
助け合い 炭山・交通	保有						
	持込		※	18 (11)	※ ()	18 (11)	※
	合計			18 (11)		18 (11)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

次に掲げる者の内、会員登録を行った者

- ①宇治市炭山住民
- ②宇治市炭山以外に在住する上記①の親族
- ③上記①への来訪者
- ④宇治市炭山の事業所・学校への通勤・通学者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

1 乗車あたり、大人 500 円/人、中高生 300 円/人、小学生 200 円/人

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第 79 条の 4 第 1 項第 1 号から第 4 号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

2021 (令和 3) 年 月 日

名	称	炭山区町内会
住	所	区長自宅住所 ^{※注}
代表者の氏名		区長 ^{※注}

運送の主体（申請者名）

炭山区町内会

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（助け合い 炭山・交通 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	2名選任※注	責任者自宅※注	その他		
2			その他		
3					

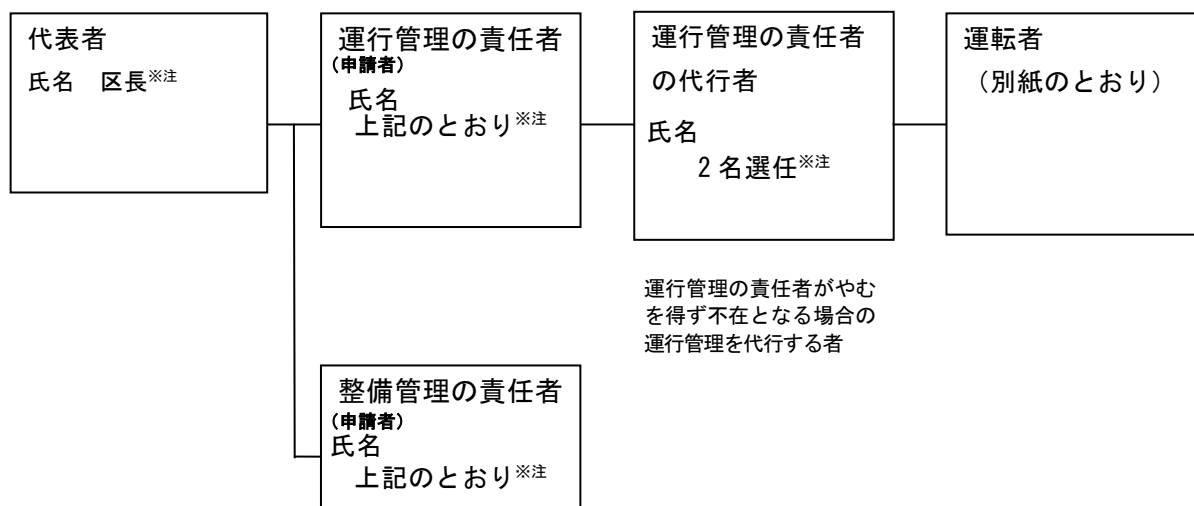
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

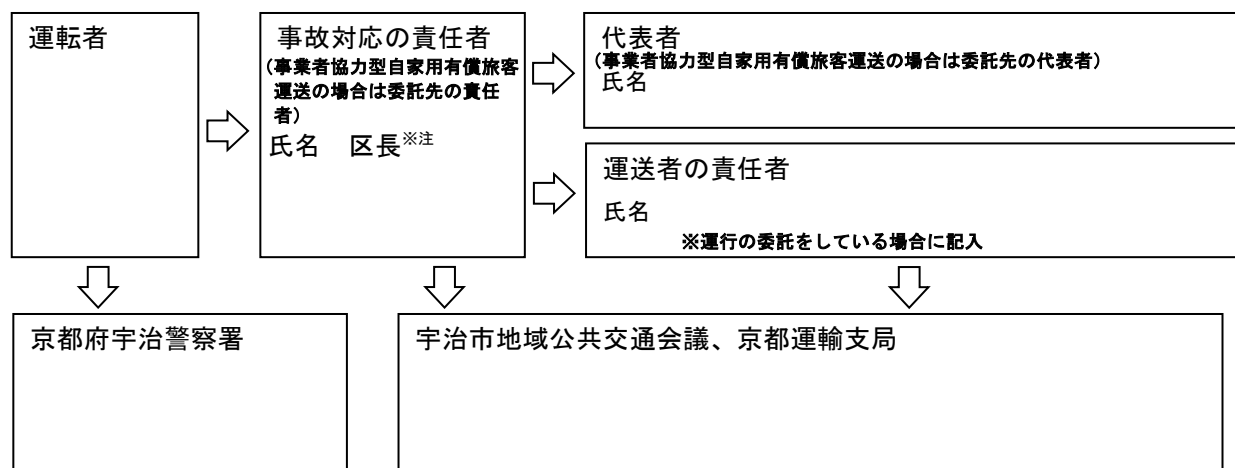
No	氏 名	住 所	協力
1	1名選任※注	責任者自宅※注	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

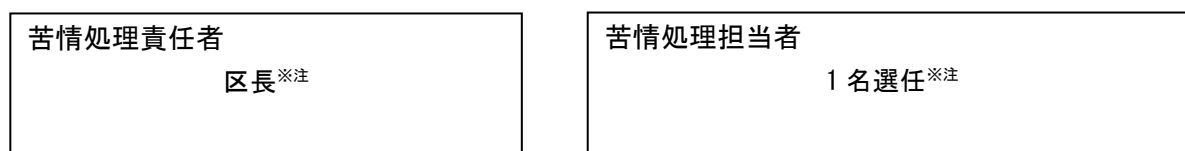
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



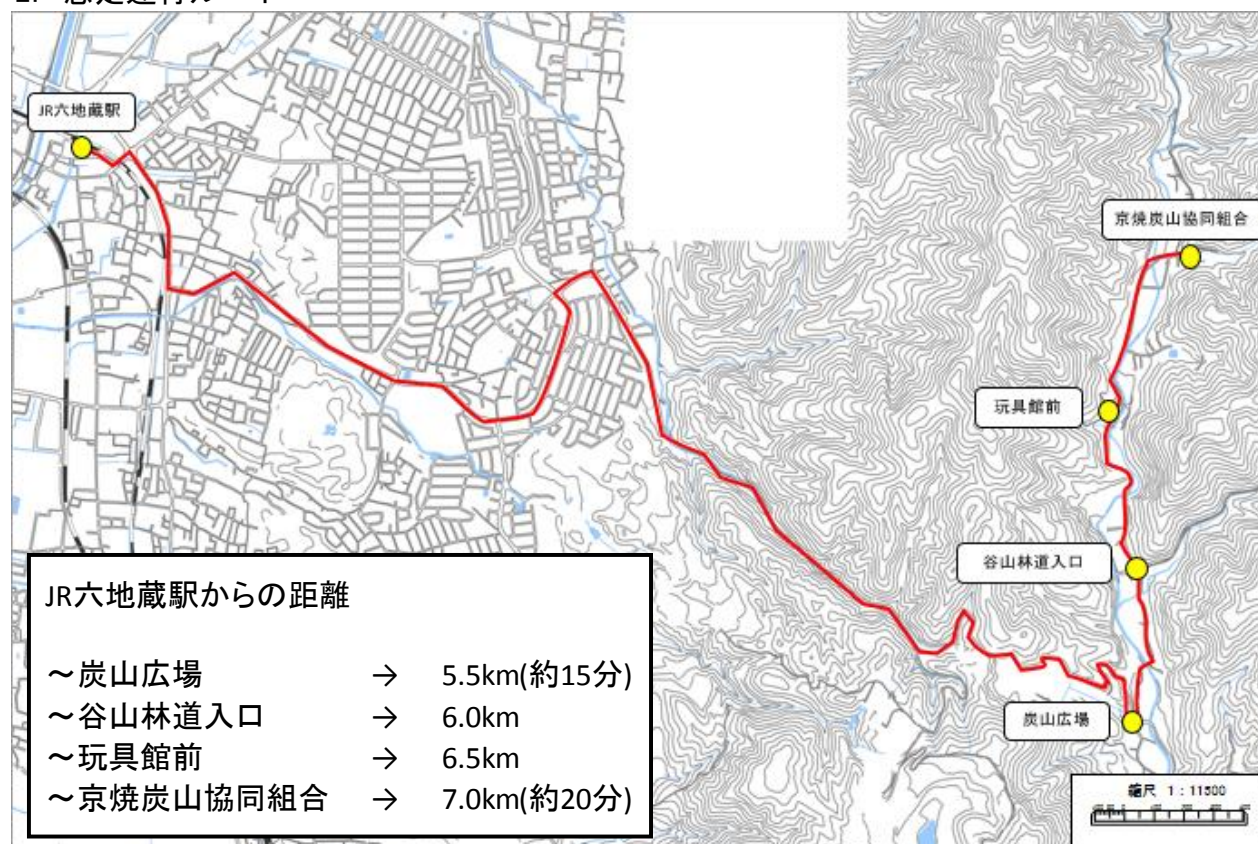
※参考

○タクシー料金との比較

1. 自動認可運賃 京都市域地区 運賃・料金

小型車	初乗り(1.2km)	加算料金		時間距離併用制		時間制運賃	
上限運賃	460円	252m	80円	95秒	80円	30分	2,600円
下限運賃	450円	258m	80円	95秒	80円	30分	2,550円

2. 想定運行ルート



3. 料金比較表

走行距離	タクシー運賃		炭山・交通
	上限運賃	下限運賃	
5.5km	2,140円	2,130円	大人500円/人 中高生300円/人 小学生200円/人
6.0km	2,300円	2,290円	
6.5km	2,460円	2,450円	
7.0km	2,620円	2,530円	